平成 24 年 5 月 21 日

各　位

会社名　　東京電力株式会社
代表者名　　取締役社長　西澤 俊夫
（コード番号：9501 東証・大証・名証１部）
問合せ先　　総務部株式ｸﾞﾙｰﾌﾟﾏﾈｰｼﾞｬｰ　大槻陸夫
（TEL. 03-6373-1111）

主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

原子力損害賠償支援機構（以下「機構」といいます。）が、下記のとおり、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主に該当する見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

１．異動に至った経緯

本日「第三者割当による優先株式発行に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、平成 24 年 7 月 25 日を払込日（※）として、A 種優先株式（議決権付種類株式）16 億株、B 種優先株式（転換権付無議決権種類株式）3 億 4,000 万株を、機構を引受先として発行することを本日開催の当社取締役会において決議いたしました。これに伴い、機構が主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主に該当することが見込まれます。

※A 種優先株式及び B 種優先株式のいずれも、平成 24 年 7 月 25 日を払込日として予定しておりますが、その発行に際しては会社法上の払込期間を平成 24 年 7 月 11 日から同年 7 月 25 日までと決議しており、当社と機構との間の株式引受契約に定めるクロージングに係る前提条件の充足時期によっては、払込日が上記払込期間の範囲で繰り上がる場合があります。

２．新たに主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主に該当することとなる株主の概要

（平成 24 年 3 月 31 日現在）

（1）	名　　称	原子力損害賠償支援機構	
（2）	所　在　地	東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 5 号　共同通信会館	
（3）	代表者の役職・氏名	理事長　杉山　武彦	
（4）	事　業　内　容	原子力事業者が損害を賠償するために必要な資金の交付その他の業務	
（5）	資　本　金	14,000 百万円	
（6）	設立年月日	平成 23 年 9 月 12 日	
（7）	連結純資産	確定しておりません。（注）	
（8）	連結総資産		
（9）	大株主及び持株比率	資本金（14,000 百万円）の内訳 政府出資：7,000 百万円　原子力事業者等 12 社：7,000 百万円	
(10)	上場会社と当該株主の関係	資本関係	当社は、当該株主に約 17%出資しております。
		人的関係	該当事項はありません。

	取 引 関 係	当社は、当該株主から原子力損害賠償支援機構法第41条第1項第1号に基づく資金の交付を受けております。

（注）平成24年6月末までに確定する予定となっております。

3．異動前後における原子力損害賠償支援機構の所有する議決権の数及び所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合　計	
異動前	―	―	―	―	―
異動後	主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主	16,000,000個 (50.11%)	―	16,000,000個 (50.11%)	第1位

（平成24年7月25日現在）

※議決権所有割合の計算においては、平成24年3月31日現在の総株主の議決権の数（15,932,191個）に、A種優先株式1,600,000,000株に係る議決権の数（16,000,000個）を加えた数（31,932,191個）を分母として計算しております。

4．異動予定日

平成24年7月25日（A種優先株式及びB種優先株式の払込日）

5．今後の見通し

機構は、議決権の所有に伴い、当社に対して役員を派遣することを予定しております。

当社は、今回の資本増強による財務基盤の強化を基礎に、総合特別事業計画に基づき、被害者の方々への迅速かつ適切な損害賠償の実施、着実な廃止措置、電力の安定供給の確保の同時達成と、徹底した経営合理化に努めてまいります。

機構は、当社の集中的な経営改革に一定の目途がつくか、又は公募債市場において自律的に資金調達を実施していると機構が判断した段階で、A種優先株式の一部をB種優先株式に転換すること等により、保有議決権を2分の1未満に低減させる旨を表明しております。

なお、当社は、公募債市場への復帰時期について、2010年代半ば以降のできるだけ早い時期を目標としております。

以　上